



2019年 9月14日
第 26 号

JR 東労組 Yokohama

JR東労組横浜地本

発行人 助川一実

編集 情宣担当

ホームページ

<http://www.jreu-yokohama1.jp/>



横地申 第8号 「南武線運輸関係基地再編成について」 解明申し入れを行う!

横浜地本は8月26日、支社から「南武線運輸関係基地再編成について」提案を受けました。

これまで乗務員職場の運輸区化が進められ、横浜支社としては最後の実施となります。会社は「これまでの運輸区設立で成果があり、より良いものとしていく。課題はない。」と説明しましたが、直近で運輸区化された職場で、今なお設備面の不具合が寄せられる現実があります。

車両メンテナンス部門においては、鎌倉車両センターの支所として位置付ける提案がされましたが、「支所とは何なのか」、「なぜ支所なのか」といった組合員の声がか寄せられています。

これを受け関係分会・支部とともに、本施策が実施された場合の課題や不安事項について会社の考えを引き出すために46項目を集約し、9月13日に解明申し入れを行いました。今後団体交渉により施策の全体像を明らかにし、組合員の思いに立った内容を実現できるよう、議論を深めていきます。

I 施策の目的および課題について

第1項～第4項

乗務員関係では、車掌と運転士の融合による安全およびサービス品質のレベルアップ。検修関係では、車両メンテナンスネットワークの強化による車両品質のレベルアップ、と謳われています。今施策によりこれらが実現できる根拠について深めていきます。

II 施策のスケジュールについて

第5項・第6項

庁舎新築・改修および関係社員への説明について、具体的なスケジュールを明らかにしていきます。

III 施策実施に伴う考え方について

第7項・第8項

庁舎内のレイアウトや女性設備、車両配置の考え方について明らかにしていきます。

IV 異動の考え方について

第9項・第10項

施策に伴う、運輸区側および支所側の要員配置について明らかにしていきます。

V 川崎運輸区(仮称)について

第11項～第18項

新設される川崎運輸区(仮称)について、乗務形態、建屋の休養設備及び執務環境、指定通路の防犯性と安全性の考え方について明らかにしていきます。また、現・矢向車掌区の建屋や武蔵中原駅の乗務員詰所の活用について明らかにしていきます。

VI 鎌倉車両センター-中原支所(仮称)について

第19項～第46項

改組される鎌倉車両センター-中原支所(仮称)について、横浜支社内では「支所」という組織形態が初めて誕生することになります。現業機関として支所の組織形態や鎌倉車両センター(本所)との業務区分、各パートの要員体制の考え方を明らかにしていきます。

施策の全容を明らかにし、職場議論を深めていこう!